

大阪湾再生行動計画（第三期）検討有識者会議規約

（名称）

第1条 本会は、「大阪湾再生行動計画（第三期）検討有識者会議」（以下「会議」という。）と称する。

（目的）

第2条 本会議は、大阪湾再生推進会議が「大阪湾再生行動計画（第三期）」を作成するにあたり、学識経験を有する者等の意見を聴く場として設置するものである。

（組織等）

第3条 会議は、別表で掲げる委員で構成する。

2 委員の任期は「大阪湾再生行動計画（第三期）」が策定されるまでとする。

（座長）

第4条 会議には座長を置き、委員の互選により選定する。

2 座長は、会議の議事の進行を司る。

3 座長が会議に出席できないときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

（議事の公開）

第5条 会議、会議に提出された資料及び議事要旨は、公開するものとする。ただし、会議が公開することが適切でないと認める場合は、会議、会議に提出された資料又は議事要旨の全部又は一部を非公開とすることができる。

（庶務）

第6条 会議の庶務は、国土交通省近畿地方整備局企画部広域計画課において処理する。

（雑則）

第7条 この規約に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規約は、令和5年12月27日から施行する。

別表

委員

岩 井 克 巳	大阪湾沿岸域環境創造研究センター 専務理事
大 塚 耕 司	大阪公立大学大学院現代システム科学研究科 教授
日下部 敬之	大阪府立環境農林水産総合研究所 審議役
桑江 朝比呂	海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 沿岸環境研究領域長
重 松 孝 昌	大阪公立大学大学院工学研究科 教授
中 西 敬	徳島大学環境防災研究センター 客員教授
林 美 鶴	神戸大学内海域環境教育研究センター 准教授
安 田 誠 宏	関西大学環境都市工学部都市システム工学科 教授

(敬称略、五十音順)